令和５年度第２回社会教育委員会議 議事録

日時 令和５年12月21日（木）10時～12時

会場 大阪府庁本館５階　正庁の間

出席者　 岡田議長、濱元副議長、青野委員、大浦委員、蔭山委員、河瀬委員、久野委員、

本田委員、向井委員、安原委員、𠮷原委員

議事 （１）令和５年度子ども読書活動推進事業実施報告等について

（２）おおさか元気広場について

＜意見・質疑要旨＞

◆議事（１）令和５年度子ども読書活動推進事業実施報告等について

（委員）

・多言語えほんのひろばの運営にかかるスタッフについて、外国語を話せる方々が参加すると、民族や言語へのプライドを再確認できて良いと考えるが、そのような方々は参加しているか。

（事務局）

・多言語えほんのひろばは、様々な市町村で開催しているが、開催地近隣の大学や国際交流協会等と連携し、留学生等がスタッフとして参加しているケースがある。

（委員）

・大阪府内のどの地域にどの国の外国人の方がいるか把握できるのか。未就学の在留外国人の把握は難しいか。

（事務局）

・法務省（在留管理庁）が実施する、在留外国人統計により把握している。市町村も住民登録を通して一定把握している。大阪府における0歳から10歳の子どもの国籍別在留外国人数や各国の母語を確認しながら事業を実施している。

（委員）

・大阪府内の社会福祉協議会やボランティアセンター、団体との連携状況はいかが。また、乳幼児の読書活動支援について、どのような事業者や団体と連携しているのか。

（事務局）

・ボランティアセンターや団体との横断的な連携は、そこまで進んでいないが、市町村によっては国際交流協会と図書館が同じ建物内にある場合は連携して取り組んでいるところもある。各市町村の情報を収集しなければならないと感じている。

・乳幼児の読書活動支援における民間事業者との連携については、主に福祉関係の団体と行い、保護者への支援を行っている。

（委員）

・読書活動において、紙の本よりも、タブレットやスマホ等電子媒体を活用することが多くなっている。その中で学校や図書館の役割がとても大きいと思う。読書活動を推進するうえで効果的だと感じるのは、並行読書。これを進めるためには、学校と図書館との柔軟な連携が必要になる。

（委員）

・並行読書は授業の教材等と関連する図書を読む取組みだが、学校司書の配置の有無で大きな差がある。学校司書の配置がある場合は連携を深めて進めると効果は大きい。小学校一年生の学習では、文字の習得が大切である。その中で本がたくさんある学校図書館の環境を最大限に生かさなくてはならない。

・電子媒体での読書と紙媒体での読書では、学力の定着が異なるのではないか。電子媒体での読書は情報を探す力は身につくが、漢字を書くことや情緒を深める部分はここ数年で低下しているように感じる。そのため、紙の本に触れる機会を増やせるよう進めていただきたい。紙媒体の方が学力が上がるというデータがあればいいが。

（委員）

・紙媒体の方が電子媒体に比べて記憶力や思考力を高めるという研究、実証データがある。紙媒体の良さを実証データとともに発信していくことが大事である。

（委員）

・電子書籍貸出しサービスの導入状況について、府内の公立図書館での電子書籍の普及率は把握しているか。

・中高生が読書への興味関心を高めるためのインターネット活用について、どのようにしてフォロワーを集めているのか。

（事務局）

・電子書籍貸出しサービスについて、府内の43市町村で導入済みの自治体は26あり、率にして約60％となっている。

・Ｘ（旧ツイッター）やインスタグラムのフォロワー増に向けた取組みについては、Ｘは毎週金曜日にツイートし、インスタグラムは府立中央図書館が週に3回ほど継続して中高生向けに本を紹介している。

（委員）

・ある市の場合、図書館からお願いをして市長にリツイートしてもらった結果、フォロワー増につながった。大阪府でも知事や様々な団体に依頼し、協力いただければ増えるのではないか。

・人員不足もあり、学校図書館が毎日開館していないところもある。学校図書館と公立図書館が連携するためには、ガイドラインのような指針が必要と感じている。その上で、学校図書館をより多く開館してほしい。

（委員）

・学校司書が正規、非正規かの配置等、学校により異なる。司書資格を有しない保護者やボランティアに協力いただいているケースもある。

（委員）

・学校図書館の開館状況等は市町村によって異なる中、公立図書館が学校をフォローする事業を行い、必要な本を学校に届けている自治体もある。

・本を読まない子どもや図書館に行かない子どもを集めて、その子どもの意見を取り入れている。

・在宅医療を受けている子どもへの事業は何か市町村で行っているか。

（事務局）

・在宅医療を含め、サービスが届きにくい子どもに対する市町村の事業について、一部しか把握していない。

（委員）

・令和６年度に府が予定している不読率の改善のための調査研究について、ご意見を伺いたい。

（委員）

・意識調査はどのような方を対象とする予定か。

（事務局）

・対象は、府内の小中高校生とその保護者及び学校園、図書館等を予定している。

（委員）

・乳幼児の保護者は、子どもを図書館へ連れていきたい、本を読ませたい、本に触れさせたいと考えている。そのため、本が好きな乳幼児は多いが、小学校に入ると読まなくなる傾向がある。なぜ本を読まなくなったのかという理由を聞く項目を調査に入れてはどうか。読みたいけど時間がなかったり、アニメや動画が良かったり、どういう本なら読みたいかなど、子どもにも話を聞いてほしい。

・読書推進に係る多くの取組みを実施しているが、子どもに主体性を持たせ、子ども自身が企画して本を読みたい、読んでみようと思えるような取組みをしていただきたい。

（委員）

・本を読む子どもも読まない子どもも、何がきっかけにそうなったのかわかる調査にしてほしい。しかし、本を読まない子どもは悪いとならないようにする必要がある。

（委員）

・乳幼児期の子どもやその保護者に対する取組みや啓発も重要。幼児期に好きな本と出合ったり、保護者に絵本の良さを体感してもらったりすれば、本を読みたいと思う小学生に育っていくのではないか。

・意識調査の対象を小中高校生とその保護者としているが、妊娠中の方や未就学児を持つ保護者など、さらに掘り下げて調査してほしい。

（委員）

・意識調査以外の方法として、本を読まない子どもサミットなどがあれば、社会や子どもにも発信でき、興味関心が高まるのではないかと考える。

・意識調査をする際は、どのような学校の取組みが、子どもの読書量や貸出し冊数等に影響を与えているか、といったことが分かるような調査にしていただきたい。

◆議事（２）おおさか元気広場について

（委員）

・地域連携を進めたい学校は多く、高校生は活用できる。しかし、生徒会や部活動によるボランティアなど少数が担い手となる活動であれば良いが、授業で行う場合は、育成をめざす力、学習効果などを明確にし、すべての生徒を対象としなければならないため実施は難しい。

（委員）

・中学生も地域のフェスタに参加するなどして地域連携を担える。その経験をもとに、次世代の地域を支える立場になれるのではと考える。

（委員）

・防災などでは、中学生が関わっている事例も多い。ボランティアに頼るだけでは限界があり、企業にも参入してもらうなど、事業化を考えていかなければならない。

（委員）

・おおさか元気広場は、行政の働きかけ次第で拡充できる。窓口となっている市町村へ、企業とおおさか元気広場とが互いに活動を進めやすくなるよう、大阪府からの働きかけ方を工夫することが大切である。

（委員）

・学校図書館等を活用した居場所づくりを行っているNPOもあるため、それらを活用することも考えてほしい。

（委員）

・活動を民間に委託している市町村は活動日数が多くなっている。しかし、あくまでも地域ボランティアの方の活動なので、日数を増やすことは難しい。

・この活動で、地域の方と子どもがつながり、学校の外ででも子どもを見守れるという体制を作ることが大切である。

（委員）

・コロナ禍で活動が一度途切れてしまうと、子どもは他の受け皿に移る。きょうだい関係のつながり等で、元の活動が再開しても戻らない例をみている。担い手だけでなく、受け手への丁寧なアプローチが必要になっている。

（委員）

・おおさか元気広場は、地域の方々との触れ合いや様々な体験ができる場として、多様な子どもの居場所の一つとなっている。

・NPOや高校生大学生ボランティアと連携を図るとともに、特殊なスキルのない地域の方が気軽に参加できるような活動例を提示するなど工夫が必要である。

（委員）

・地域、企業、ＮＰＯ等の力を借りるとしても、そのためのキーパーソンがいることが大切だが、コロナで途切れてしまったところがある。キーパーソンを見つけ、適切にフォローし、情報を提供し、キーパーソンが中心となって外と結びついて進めることが大切になってくる。

（委員）

・このような地域の人たちとつながり、子どもたちを孤立させない取組みは必要である。しかし、小学校が各校で実施するには限界があるため、市町村の大きな枠で実施し、良さを感じた各校が取組みを広げる方法もある。自治会長や民生委員などを巻き込み、必要性を感じてもらいつつ広げていく必要もある。